

計算書類

第4期

自: 2024年9月1日
至: 2025年8月31日

貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	156,243	流動負債	15,815
預金	148,630	預り金	749
前払費用	3,124	未払金	239
未収委託者報酬	4,488	未払費用	3,354
固定資産	6,294	未払法人税等	7,620
無形固定資産	3,744	未払消費税等	3,850
ソフトウェア	3,744	負債合計	15,815
投資その他の資産	2,550	(純資産の部)	
差入保証金	50	株主資本	148,450
長期前払費用	2,500	資本金	58,000
繰延資産	1,728	資本剰余金	48,000
開業費	1,728	資本準備金	48,000
		利益剰余金	42,450
		その他利益剰余金	42,450
		繰越利益剰余金	42,450
		純資産合計	148,450
資産合計	164,265	負債・純資産合計	164,265

(当期純利益 30,351千円)

注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

当社の計算書類及びその附属明細書は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)及び同規則第118条の規定に基づき当社の主たる事業である投資運用業を営む会社に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に準拠して作成しております

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

2. 繰延資産の処理方法

開業費

開業のとき（金融商品取引業者として登録されたとき）から5年にわたり定額法により償却しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬を獲得しております。これには実績報酬が含まれる場合があります。

(1) 基本報酬

委託者報酬のうち基本報酬は、当社が運用するファンドに係る信託報酬で、投資信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって年2回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 実績報酬

委託者報酬のうち実績報酬は、対象となる投資信託の過去の日々の基準価額の最高額をハイウォーターマークとし、日々基準価額がこれを上回った場合のみ、その差額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(追加情報)

当社が運用するファンドのうち、実績報酬併用型ファンドについては、投資信託約款の変更を行い、2025年8月20日をもって実績報酬を廃止しました。

(貸借対照表に関する注記)

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	742千円
繰延税金資産小計	742千円
評価性引当額	△742千円
繰延税金資産合計	一千円
繰延税金資産の純額	一千円

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	14,004円75銭
1株当たり当期純利益	2,863円34銭

注) 普通株式の期中平均株式数 10,600株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。